

# 転出証明書の請求について (郵送依頼)

年 月 日

(宛先)

市区町村

下記のとおり住所を異動しましたので、手続きをお願いします

届出をする人	氏名		
	異動する人との続柄	<input type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> 同じ世帯の人
	[連絡先] * 問合せさせて頂く場合がありますので、必ずご記入ください	平日昼間に連絡のつく電話番号 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先	
転出(予定)日	年 月 日		
新住所			
旧住所	枚方市	世帯主	
転出する人 (本人を含む)	氏名	続柄	生年月日
合計 人			
※ 世帯主が転出し、他の世帯員が旧住所に残る場合、次の世帯主(15歳以上の方)を指定してください			
旧住所地での新世帯主氏名：			
転出証明書の送付先	<input type="checkbox"/> 新住所 <input type="checkbox"/> 旧住所		
※ これら以外の住所地への送付はできません			

## 同封するもの

- ① 本人確認書類 (運転免許証、個人番号カード、健康保険証など、いずれか1点) のコピー
- ② 返信用封筒 (新住所または旧住所を記入、規定額の切手を貼付したもの) ※定型82円、速達は280円を加算

「個人番号カード」または「住民基本台帳カード」(共にプラスチック製カード)を所持している方

この場合、転出証明書は発行しませんので、②返信用封筒の同封は必要ありません。

こちらから転出処理が完了した後、上記 [連絡先]へお電話します。

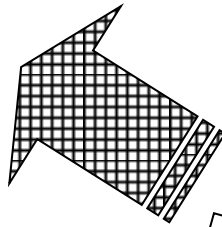
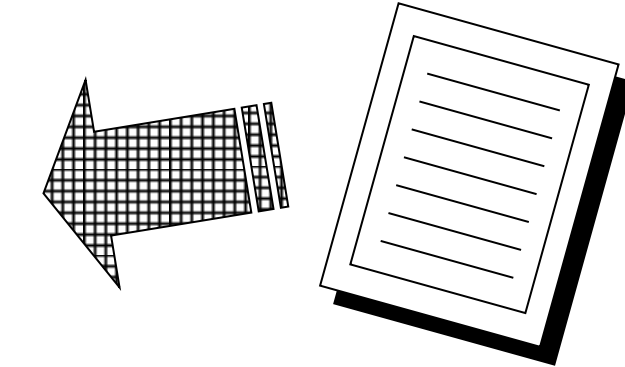
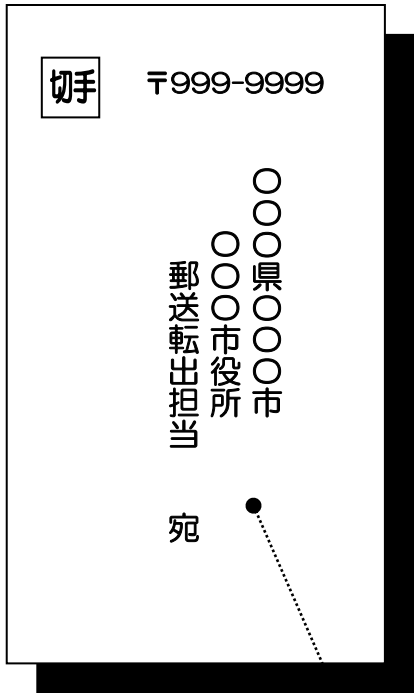
その後、転入した日から14日以内に新住所地の役所にカードを持参し、転入届をしてください。

14日を経過すると、カードは継続利用できません。

原則、転出されるご本人からの請求です。ご本人が請求できない場合は、転出元の市町村に確認してください。

# 転出証明書の郵送請求

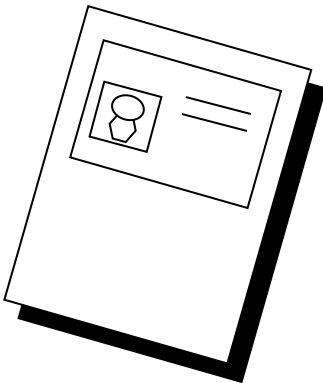
## 1. 転出証明書の郵送請求書



※枚方市の場合、送付先は転出者本人の新住所・旧住所のいずれかに限ります。送付先を新住所にする場合は、新住所に郵便物が届くよう、郵便局に届出をしてください。

※個人番号カード等を利用した転出届をする場合や海外への転出の場合は封筒は不要です。

## 3. 本人確認書類の写し



〒 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 都・道・府・県 \_\_\_\_\_ 郡

\_\_\_\_\_ 市・町・村 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 役所・役場 住民登録 郵送転出担当宛

電話番号 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_